

## 省エネ適合性判定に関する手数料一覧

手数料	事務	金額
建築物エネルギー消費性能確保計画適合性判定手数料	建築物エネルギー消費性能確保計画に対する建築物エネルギー消費性能適合性判定	<p>建築物省エネ基準省令第1条第1項第1号イに定める基準による省エネ性能適合義務対象部分 〈標準入力法〉 〈主要室入力法〉</p> <p>次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額</p> <p>(1) 0㎡ 建築物1棟につき9,000円</p> <p>(2) 0㎡を超え300㎡未満 建築物1棟につき221,000円</p> <p>(3) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき358,000円</p> <p>(4) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき510,000円</p> <p>(5) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき628,000円</p> <p>(6) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき742,000円</p> <p>(7) 25,000㎡以上 建築物1棟につき846,000円</p>
	建築物省エネ基準省令第1条第1項第1号ロに定める基準による省エネ性能適合義務対象部分 〈モデル建物法〉	<p>次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額</p> <p>(1) 0㎡ 建築物1棟につき9,000円</p> <p>(2) 0㎡を超え300㎡未満 建築物1棟につき85,000円</p> <p>(3) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき142,000円</p> <p>(4) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき230,000円</p> <p>(5) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき300,000円</p> <p>(6) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき360,000円</p> <p>(7) 25,000㎡以上 建築物1棟につき422,000円</p>
建築物エネルギー消費性能確保計画変更適合性判定等手数料	建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に対する建築物エネルギー消費性能適合性判定又は軽微な変更を証していることを証する書面の請求に対する審査	<p>建築物省エネ基準省令第1条第1項第1号イに定める基準による省エネ性能適合義務対象部分 〈標準入力法〉 〈主要室入力法〉</p> <p>次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額</p> <p>(1) 0㎡ 建築物1棟につき4,500円</p> <p>(2) 0㎡を超え300㎡未満 建築物1棟につき110,500円</p> <p>(3) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき179,000円</p> <p>(4) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき255,000円</p> <p>(5) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき314,000円</p> <p>(6) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき371,000円</p> <p>(7) 25,000㎡以上 建築物1棟につき423,000円</p>
	建築物省エネ基準省令第1条第1項第1号ロに定める基準による省エネ性能適合義務対象部分 〈モデル建物法〉	<p>次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額</p> <p>(1) 0㎡ 建築物1棟につき4,500円</p> <p>(2) 0㎡を超え300㎡未満 建築物1棟につき42,500円</p> <p>(3) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき71,000円</p> <p>(4) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき115,000円</p> <p>(5) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき150,000円</p> <p>(6) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき180,000円</p> <p>(7) 25,000㎡以上 建築物1棟につき211,000円</p>